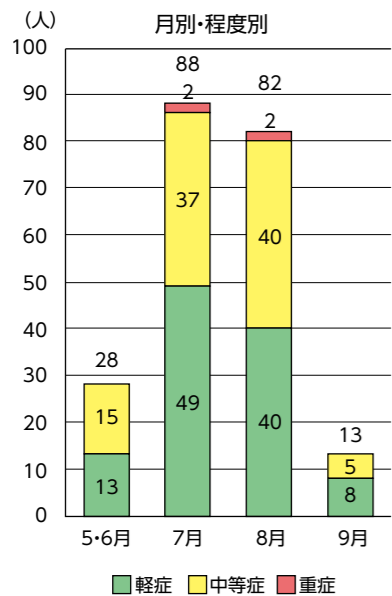


熱中症に気を付けましょう



令和5年度の熱中症による救急搬送



熱中症は、屋外だけでなく、室内でも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死に至ったりすることもあります。体調の変化に気を付け、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症により救急搬送される人は増加傾向にあり、令和5年度は、平成26年度以降、過去最多の211人が救急搬送されました。搬送された患者のうち、65歳以上の高齢者が高い割合を占めています。

熱中症予防のために

ポイント1 暑さを避ける、身を守る

気温が高い日だけでなく、湿度が高い日や風の弱い日も注意！室内では扇風機やエアコンで温度をこまめに調節。屋外では日傘や帽子を着用し、冷たいタオルなどで体を冷やす。

ポイント2 水分補給

室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給。汗をかいた時などは、塩分を同時に補給できるスポーツ飲料も効果的。

問医療保健課 ☎(082) 420-0936 警防課 ☎(082) 422-5648

熱中症特別警戒アラート

熱中症の危険性が高い日に発表される「熱中症警戒アラート」より一段階高いもの。健康に重大な被害が生じる恐れがある場合に環境省が前日14時頃に発表します。

クーリングシェルター (指定暑熱避難施設)



熱中症特別警戒アラートが発表されたときは外出を控え、暑さを避けましょう。特別警戒アラートが出されているときは、暑さをしのぐ休息場所としてクーリングシェルターをご利用いただけます。

問環境先進都市推進課 ☎(082) 420-0928

応急手当講習を開催しています 命を守る方法を身に付けませんか



普通救命講習Ⅰ(3時間)Ⅱ(4時間)
 日8月4日(日)9:00から 場消防局2階講堂
 定30人程度(先着) 申込フォーム
 問警防課 ☎(082) 422-5648

救急車を呼ぶ? 病院へ行く? 迷ったら

救急相談センター広島広域都市圏へ電話 (24時間365日対応) #7119
 子ども向け相談ダイヤル(夜間) #8000

緊急時は迷わず119通報



119通報時に映像通報をお願いする場合があります。「ライブ119」は、現場の情報を映像でリアルタイムに伝えることができるシステムです。

映像を通してより具体的なアドバイスをしたり、通報位置を特定したりすることができ、救命につながった事案や効果が出ています。

問指令課 ☎(082) 422-0119



☎119番通報をつないだまま

市職員採用試験(第2回)を実施します

問職員課 ☎(082) 420-0909 申込 hgh200909@city.higashihiroshima.lg.jp

職種、応募資格を確認し、申し込みをしてください。受験案内は市ホームページに掲載しています。第3回以降の日程も市ホームページに掲載中です。



日9月22日(日) 場広島大学総合科学部 締8月21日(水) 申電子申請(市ホームページから)

正職員(令和7年4月1日採用)

職種	採用予定人数	応募資格 (それぞれの要件を全て満たしていること)
一般事務A [一般行政事務に従事]	10人程度	①平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上35歳以下)
一般事務B [一般行政事務に従事]	1人程度	①平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で18歳以上19歳以下)
一般事務C(障がいのある人) [一般行政事務に従事]	1人程度	①昭和54年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で18歳以上45歳以下) ②次のいずれかの手帳等の交付を受けている人 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳
一般事務S(職務経験者) [実務経験に応じて、一般行政事務に従事]	2人程度	①昭和54年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で45歳以下) ②民間企業、官公庁等での実務経験が申込日時点で5年以上ある人
情報(職務経験者) [実務経験に応じて、ICT活用施策やDX推進の企画提案をはじめとする、一般行政事務に従事]	1人程度	①昭和54年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で45歳以下) ②民間企業、官公庁等でのICT活用施策やDX推進に関する実務経験が申込日時点で5年以上ある人
土木一般A [公共土木、農業土木に関する測量、設計、施工、監督等の業務に従事]	2人程度	①平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上35歳以下)
土木一般B [公共土木、農業土木に関する測量、設計、施工、監督等の業務に従事]	1人程度	①平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で18歳以上19歳以下)
建築一般A [建築確認事務、建築工事に関する設計、施工、監督等の業務に従事]	1人程度	①平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上35歳以下)
技師一般S(職務経験者) [実務経験に応じて、各分野の技師として、測量、設計、施工管理、工事監督等の業務に従事]	2人程度	①昭和54年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で45歳以下) ②民間企業、官公庁等での土木、建築、電気または機械、化学または環境に関する実務経験が申込日時点で5年以上ある人
保健師 [主に保健指導、衛生教育等の業務に従事]	2人程度	①平成元年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で35歳以下) ②保健師の資格を有する人または採用日前日までにその資格を取得する見込みの人
保育士 [保育所等で乳幼児等の保育業務に従事] ※幼稚園教諭資格を併せて有する人は幼稚園に配属される場合もあります。	4人程度	①平成元年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で35歳以下) ②保育士の資格を有する人または採用日前日までにその資格を取得する見込みの人
消防士A [消防、救急等の業務に従事]	5人程度	①平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で22歳以上27歳以下)
消防士B [消防、救急等の業務に従事]	4人程度	①平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で18歳以上21歳以下)

募集

職員などを募集しています

職名	勤務内容・勤務地	資格	勤務時間・報酬など	締切・申込など	問い合わせ先
農林業センサス調査員	農林家を訪問し、調査票を配布・回収	なし	任期/令和7年1~3月 報酬/1.5~6万円(担当調査対象者数によって異なる)	9月20日(金) (早期終了する場合あり)	DX推進監 ☎(082)420-0944
介護保険認定調査員(会計年度任用職員)	介護保険の要介護認定調査	・普通自動車運転免許 ・介護支援専門員 ・認定調査員新規研修を修了している	週4日勤務/月額164,342円(他手当あり) 週2日勤務/日額9,444円(他手当あり) 任期/9月1日~令和7年3月31日(更新あり)	8月16日(金) (17時必着) 提出書類は市ホームページに掲載	介護保険課 ☎(082)420-0937 
教育補助員	場市立小中学校特別支援学級の児童生徒に対して教員が行う指導などの補助	なし	マイタウン東広島では、教育補助員がやりがいなどを紹介しています！ 動画はこちら 	市販の履歴書(写真貼付)を郵送または持参	指導課 ☎(082)420-0976
看護師(パート)(会計年度任用職員)	場市内の公立小学校身体障がいのある児童への対応・事務など	看護師	任期/令和7年3月31日(月)まで 報酬/月給107,597円(他手当あり) 勤務時間/週20時間	市販の履歴書(写真貼付)と看護師免許状を持参 ※要連絡	学事課 ☎(082)420-0975
保育士(フルタイム)	場市立保育所・認定こども園	保育士	7時間45分×週5日 月額202,086円(期末・勤勉手当あり)	市販の履歴書(写真貼付)と保育士証のコピー(保育士)を持参	保育課 ☎(082)420-0934
加配保育士(パートタイム)		保育士	週20時間 (13:15~18:30の間で4時間)×週5日 月額96,646円(期末・勤勉手当あり)		
加配保育士(年休代替)		保育士	週20時間未満 時給1,150円		
給食調理員(年休代替)		なし	週20時間未満 時給1,081円		
休日診療所受付事務員★歯科	場市休日診療所(歯科)	歯科の医療事務(あればなお可)または実務経験 ※紙カルテから点数計算ができる人	休日診療所(歯科)の診療日のみ勤務(シフト交代制、勤務日数は月1回程度) 日曜祝日8:30~13:30 日額6,200円(時給換算1,240円)	市販の履歴書(写真貼付)と資格証(あれば)のコピーを郵送または持参	医療保健課 ☎(082)420-0936

子育て

10月から児童手当の制度が変わります

☎こども家庭課 ☎(082)420-0941

改正後の概要

支給対象	国内に住所がある高校生年代までの児童	
手当額	3歳未満	第1・2子：15,000円 第3子以降：30,000円
	3歳~高校生年代	第1・2子：10,000円 第3子以降：30,000円
多子加算(※)	大学生年代まで	
支払い	偶数月の年6回(支払月の前2か月分)	
所得制限	なし	

- ・高校生年代まで：18歳に達する年の年度末まで
- ・大学生年代まで：22歳に達する年の年度末まで
- ※大学生年代までの子(児童含む)を3人以上かつ高校生年代までの児童を1人以上養育の場合に限る。

申請が必要な人

対象者のうち、市が確認できた場合は、申請の案内を8月下旬に送付します。詳細は市ホームページをご確認ください。
児童と別居しているなどで、申請の可否を市で確認できない場合があります。9月上旬までに申請の案内が届かない場合はお問い合わせください。

申請期間

☎ 9月2日(月)~30日(月) ※令和7年3月31日(月)までは、制度改正にかかるものは申請可能

☎ 次のいずれかの方法①こども家庭課へ郵送②こども家庭課または各支所・出張所へ持参③電子申請(一部対象外)



国保

令和6年度国民健康保険税のお知らせ

☎国保年金課 ☎(082)420-0933

保険税の納税通知書を郵送しています

7月12日付で、世帯主宛てに郵送しています。年度途中で世帯主を変更した場合は、前の世帯主と現在の世帯主の両方に通知が届くことがあります。

納税義務者は世帯主です

保険税は世帯ごとに課税します。世帯主が国民健康保険(国保)の加入者ではない場合でも、世帯に国保の加入者がいれば、納税義務者は世帯主になります。

保険税の決め方

保険税額は、基礎分や後期高齢者支援金等分、介護納付金分の合算で課税されます。それぞれ、加入者の前年の所得に基づく所得割額と、均等割額および平等割額の合計で算定します。

区分	税の対象	基礎分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分(40歳以上65歳未満)
所得割率	所得額に対して	7.30%	2.79%	2.09%
均等割率	加入者1人当たり	31,261円	11,601円	10,709円
平等割率	1世帯当たり	20,186円	7,491円	5,247円
課税限度額		65万円	24万円	17万円

保険税(令和6年4月~令和7年3月)の納付方法

普通徴収/口座振替または納付書で、1年分を8回に分けて納付。納付書は、市内に本支店のある金融機関やコンビニ、PayPay、PayBで利用できます。特別徴収/年金からの差し引きによる納付 ※世帯主が65~74歳で一定条件を満たす場合(年齢以外の条件は市ホームページに掲載)。 ※口座振替を希望の場合はお問い合わせください。



保険税の減免、軽減制度があります

申請により保険税の減免、軽減の対象となる場合があります。詳細はお問い合わせください。【勤務先の倒産や解雇など非自発的に失業した人】 【天災、失業など特別な事情があるとき】 など

国民健康保険税の納付は口座振替で!

国民健康保険の納付は原則口座振替としています。新たに口座登録した人の中から抽選で賞品が当たるキャンペーンを実施しています。納税通知書に同封のチラシや市ホームページをご覧ください。



年度途中で国保に加入・脱退したときは...

年度途中で加入したときは、資格を取得した月分から保険税を算出します。国保を脱退したときは、その月分から保険税は不要となります。 ※1期当たりの金額は1か月分の保険税額と一致しないため、脱退した後も納税額が残る場合があります。

他の健康保険への加入等による国保の脱退手続き

職場の健康保険などに加入したとき、その被扶養者になったとき、または市外に転出するときは、国保の脱退手続きが必要です。手続きをしないと保険税が課税されたままになり、督促状が届くことがあります。詳細は市ホームページをご覧ください。

お知らせ

夜間・休日にも住民票発行などの手続きができます

☎市民課 ☎(082)420-0925

- 木曜延長 毎週木曜日 19:00まで
- 日曜開庁 毎月第2・第4日曜日 9:00~12:00
- ※8月から受付時間を変更します。毎月の開設日は裏表紙でご確認ください。

窓口に行かなくてもマイナンバーカードでできる!
①全国のコンビニで、住民票の写しなどの証明書が取得できます(6:30~23:00(土・日・祝も利用可))
②転出の届け出は、マイナポータルからオンラインで手続きできます